水素防護に関する知見の規制への反映に向けた 今後の検討の進め方

令和3年8月18日原子力規制庁

「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間とりまとめ」から得られた知見の規制への取り入れについては、第2回原子力規制委員会において、技術情報検討会において取り扱うこと、その際の具体的な検討作業等を実施するため原子力規制庁の関係部局の職員で構成する作業チーム¹を設けることが了承され、検討を重ねてきた²。

その後、第17回原子力規制委員会において第46回技術情報検討会の結果を報告した際、委員会から、水素防護に関する知見の規制への反映については、他の項目(ベント機能/減圧機能)とは切り分けて、技術情報検討会とは別の場で、期間を区切って早期に結論を出すよう指示があった。

このため、水素防護に係る規制対応について作業チーム³において検討を進め、年内を目途にその検討結果を原子力規制委員会に報告する。

○水素防護に関する知見の規制への反映検討論点

	検討論点	(注) 4
1	原子炉建屋内に漏えいする水素量等が現行の審査における想定と異なる	(5) ①
	ことを前提として、水素爆発による原子炉建屋の損傷の防止対策を検討	(9) ①②
	するか(原子炉建屋内等における重大事故対策への影響を回避)。	
2	原子炉建屋内への水素漏えい経路や原子炉建屋内での水素の挙動には不	(9) 4
	確かな部分があるため、これを前提として水素爆発による原子炉建屋の	
	損傷の防止対策やその他重大事故対策の成立性を検討するか。	
	その際、水素の漏えい経路についても見直すか。	
3	原子炉建屋内への水素漏えい経路、漏えい量等の議論を踏まえ、原子炉	(9) ③
	建屋における水素濃度検知、水素濃度低減策等の見直しを検討するか。	
4	水素以外の可燃性ガスについて、水素と同様に爆発による原子炉建屋の	(5) ②
	損傷の防止対策を検討するか。	

¹ 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム

² 第45回、第46回及び第48回技術情報検討会

^{3 8}月時点の最新構成メンバーは別紙のとおり

⁴ 第48回技術情報検討会資料48-1中の「中間取りまとめから得られた知見等を踏まえた論点」区分との対応

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の 規制への取り入れに関する作業チーム 構成メンバー(8月時点)

原子力規制庁

市村 知也 原子力規制部長

金子 修一 長官官房緊急事態対策監

長官官房技術基盤グループ

遠山 眞 技術基盤課長

村上 玄 技術基盤課 課長補佐

谷川 泰淳 技術基盤課 原子力規制専門職

鈴木 健之 技術基盤課 課長補佐

阿部 豊 シビアアクシデント研究部門 統括技術研究調査官

秋葉 美幸 シビアアクシデント研究部門 上席技術研究調査官

西村 健 シビアアクシデント研究部門 技術研究調査官

小城 烈 シビアアクシデント研究部門 技術研究調査官

原子力規制部

岩永 宏平 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 企画調査官

星 陽崇 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 上席技術研究調査官

木原 昌二 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 上席特殊施設分析官

佐藤 雄一 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 管理官補佐

止野 友博 審査グループ実用炉審査部門 企画調査官

岡本 肇 審査グループ実用炉審査部門 上席安全審査官

正岡 秀章 審査グループ実用炉審査部門 管理官補佐

角谷 愉貴 審査グループ実用炉審査部門 管理官補佐

照井 裕之 審査グループ実用炉審査部門 安全審査官

※必要に応じて、適宜構成メンバーの追加等を行う。